

備前市施策評価シート

(平成18年度事業)

施策名 (小項目)	保険給付(国保)	コード	作成者	役職	保健課長
		02-01-07	氏名	末長章彦	
			電話	64-1819	

備前市総合計画の内容から記載する

施策の体系	大項目(基本目標)	健康で優しさあふれるまちづくり
	中項目(基本施策)	やさしさあふれるまちづくり
施策の対象と目的 (誰のために、何のために)	国民健康保険加入者の健康保持並びに医療給付による生活安定を期するための施策である。	
現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	国民健康保険は、急速な高齢化の進行に加え、離職者の増大により加入者が増加している。医療費については増加傾向が強く、特に老人医療費の割合が高い。医療費の適正化に努めていく必要がある。財政的には収支は安定しているが、国保税のうち介護納付分については2号被保険者に係る介護給付費納付金が増大しており、見直しが必要となっている。また、収納率が低迷しているため収納率向上対策事業を継続していく必要がある。	
施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> 国保税の収納率向上 保健事業の推進 財政調整基金の積立 	

施策構成事務事業の評価

施策を構成する事務事業名	事務事業 評価結果 A~E (高~低)	細事業一覧表	事業 分類	事業費(単位:千円)						優先順位 その他
				H17		H18		H19		
				直接 事業費	人件費	直接 事業費	人件費	直接 事業費	人件費	
1 国保運営事業	B	国保運営費	内部管理	8,174		9,487	11,210			
		連合会負担金	維持管理	3,433		3,499	660			
		国保運営協議会	法定事務	165		84	3,672			
		収納率向上対策事業	ソフト事業	5,057	15,535	5,020	380			
		資格証・短期証交付事務	ソフト事業	0		0	3,640			
		償還金返還金	内部管理	25,983		15,011	885			
		合併調整事業	ソフト事業	9,056		9,380	380			
2 給付事業	B	一般被保険者医療給付事業	法定事務	1,160,228		1,182,214	1,922			
		退職被保険者医療給付事業	法定事務	1,397,425		1,483,313	1,362			
		一般被保険者医療給付事業	法定事務	5,592		6,877	1,193			
		退職被保険者医療給付事業	法定事務	6,235		8,943	913			
		診療報酬審査事業	内部管理	9,320		9,363	885			
		一般高額療養費給付事業	法定事務	136,738		142,975	2,302			
		退職高額療養費給付事業	法定事務	117,286		114,201	2,302			
		出産育児一時金給付事業	法定事務	12,600		10,500	861			
		葬祭費給付事業	法定事務	12,800		12,800	785			
		老人保健医療費拠出事業	法定事務	779,177		771,473	101			
		老人保健事務費拠出事業	法定事務	13,564		13,210	0			
		介護納付金納付事業	法定事務	210,105		217,954	101			
		共同事業拠出金	法定事務	5		160,877	101			
		高額医療費共同事業	ソフト事業	59,775		53,227	325			

この施策に要した費用(人件費込、単位:千円)	H17	H18	H19
	4,347,580	4,298,212	

以外で、目標達成に必要な新規事業及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	その説明
	特定健診 保健師栄養士との連携 特定保健指導 保健師栄養士との連携	生活習慣病を引き起こすおそれの高い項目を健康診査により抽出する 生活習慣病を予防する

施策の評価

項目	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い			
	一次評価		二次評価	
	評価	判断理由	評価	判断理由
1 目的達成度	4	健全な運営のもと、適正な給付管理がなされている。	3	実績値が目標値より下回っているが、適正な給付管理がなされている。
2 事業構成の適当性	4	資格管理、給付管理が適正になされている。	4	事業構成は妥当である。
3 施策の有効性	4	市民が安心して医療を受けられる体制維持のため、必要な施策である。	4	医療給付による生活安定を期すため有効である。
今後の展開・協働の可能性・事業の見直し等の担当への指示	平成18年度に健康保険法等の大幅な改正が施行されたが、これは負担の適正化と保健事業による医療費低減を図るものである。後期高齢者医療制度創設や国保の一部負担金の改正や、保険者による保健事業の実施の義務化に対応していく必要がある。		医療費については年々増加傾向にある。特に高齢者の医療費の割合が高い。医療費の適正化に努めて行くとともに、収納率が低迷している今日、収納率向上対策を強化していく必要がある。	
二次評価者コメント 役職 保健福祉部長 氏名 鷓川 晃匠	運営に当たっては「いつでも、どこでも、誰でも安心して医療を受けられる」という医療保険制度の基本的な仕組みと、それに基づく保健医療サービス、お金の流れなど、国民皆保険の体系がどのように構成されているか、市民に理解してもらうことが肝要である。平成20年度予算の方向性としては、医療費適正化の推進をしていくため前年度並みの配分とする。			平成20年度 予算の方向性 前年度並みの配分

市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度	H19	H20	H21
重要度(%)			
満足度(%)			

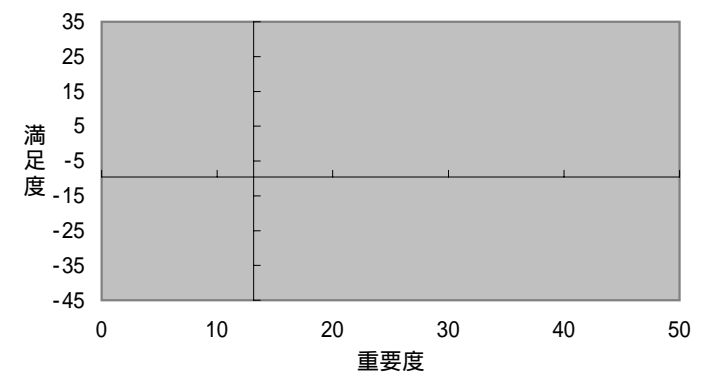
<見直し領域>
その施策や事業が必要か否かの検討が必要

<維持領域>
現状の方向を継続

<検討領域>
その施策や事業の存続の検討が必要

<強化領域>
内容等を見直し、市民満足度を高める事業を行う

重要性 ← 低 → 高



調査結果に対するコメント、市民の反応等
 調査対象でない施策の場合は、市民の反応等
 現代社会では当然に備わっている社会制度として認知されているが、権利の要求のみで保険税納付や正しい医療の受診など加入者の義務について、理解を深めていく必要がある。

施策成果指標(基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単位	評価年度		目標値		ベンチマーク	指標の説明
		H17	H18	H23	H28		
1 レセプト1件当たり医療費	目標	円	23,000	23,000		23,000	被保険者毎の1医療機関の1ヶ月医療費
	実績	円	24,717	24,007			
	達成率	%	107.5	104.4			
2 国保税収納率	目標	%	92.0	92.0		92.0	現年度(一般)国保税収納率
	実績	%	89.97	89.93			
	達成率	%	97.8	97.8			
3 人間ドック受診率	目標	%	5.0	5.0			40歳以上70歳の被保険者の受診率
	実績	%	2.1	1.7			
	達成率	%	41.4	34.4			

